

平成27年度

美浦村教育委員会 点検・評価報告書

平成29年2月

美浦村教育委員会

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 19 年 6 月に公布され、平成 20 年 4 月 1 日から施行されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けされています。

美浦村教育委員会では、平成 27 年度の教育委員会事業について点検及び評価を行い、学識経験者の意見を付して報告（公表）するものです。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象事業

点検・評価の対象事業は、美浦村教育振興基本計画に定める事務事業に基づき、教育委員会が行った主な事業を担当課で抽出する形で実施しました。

3 学識経験者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定による学識経験者の活用については、教育委員会事務局が行った点検・評価（自己評価）の結果について、有識者から意見を聞きました。

学識経験者 茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院）
准教授 加藤 崇英 先生

4 美浦村教育委員会委員名簿（平成27年度在籍）

職 名	氏 名	備 考
委 員 長	山 崎 満 男	平成27年10月1日再任
委 員 長 職務代理者	小 峯 健 治	平成27年10月1日再任
委 員	浅 野 千 晶	
委 員	栗 山 秀 樹	
教 育 長	門 脇 厚 司	

5 教育委員会活動

教育委員会の開催状況については、原則として毎月25日に「教育委員会定例会」を開催し、平成27年度は臨時会を含め15回開催しました。

- (1) 教育委員会定例会 12回
- (2) 教育委員会臨時会 3回

6 教育委員会での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び「美浦村教育委員会事務委任規則」第2条の規定に基づき、平成27年度は以下のとおり審議しました。

(1) 平成27年度 教育委員会議 審議案件（定例会）

議案 番号	件 名	提出日
1	平成27年度美浦村学校評議員の委嘱について	4月17日
2	美浦村教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	4月17日
3	美浦村立幼稚園利用者負担額及び預かり保育料徴収条例施行規則の制定について	4月17日
4	美浦村立学校共通評価項目（案）について	5月20日
5	美浦村立学校共通評価項目（案）について	6月25日
6	美浦村児童生徒の「被害のおそれ」に対する早期対応について「指針」（案）について	6月25日
7	平成27年度要保護・準要保護児童生徒の認定について	6月25日
8	「美浦村教育振興基本計画」実現に向けての今後の進め方について	7月16日
9	平成28年度使用中学校用教科用図書採択について	7月16日

議案 番号	件 名	提出日
10	平成 28 年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書 の採択について	7 月 16 日
11	平成 27 年度要保護・準要保護児童生徒の認定につ いて	7 月 16 日
12	平成 27 年度要保護・準要保護児童生徒の認定につ いて	8 月 20 日
13	美浦村社会教育委員の委嘱について	9 月 28 日
14	平成 27 年度要保護・準要保護児童生徒の認定につ いて	9 月 28 日
15	美浦村教育委員会委員長選挙について	10 月 29 日
16	美浦村教育委員会委員長職務代理者の指定につ いて	10 月 29 日
17	総合教育会議について	10 月 29 日
18	平成 27 年度要保護・準要保護児童生徒の認定につ いて	10 月 29 日
19	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育施設 利用者負担等徴収規則の一部改正について	11 月 25 日
20	平成 27 年度要保護・準要保護児童生徒の認定につ いて	12 月 19 日
21	今後の教育施策について	12 月 19 日
22	平成 27 年度要保護・準要保護児童生徒の認定につ いて	1 月 21 日
23	美浦村立幼稚園管理規則の一部を改正する規則につ いて	2 月 28 日
24	美浦村光と風の丘公園の休園日の制定について	2 月 28 日
25	平成 28 年度美浦村学校評議員の委嘱について	3 月 23 日
26	平成 28 年度美浦村学校医，学校歯科医，学校薬剤師 の委嘱について	3 月 23 日
27	美浦村社会教育指導員の委嘱について	3 月 23 日
28	美浦村社会教育委員の委嘱について	3 月 23 日
29	美浦村公民館運営審議会委員の委嘱について	3 月 23 日
30	美浦村スポーツ推進委員の委嘱について	3 月 23 日

議案 番号	件 名	提出日
31	美浦村スポーツ推進審議会委員の委嘱について	3月23日
32	美浦村教育委員会公印規則の一部を改正する規則について	3月23日
33	美浦村教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	3月23日
34	美浦村保育の実施等に関する規則を廃止する規則について	3月23日
35	美浦村児童手当事務取扱規則の全部を改正する規則について	3月23日
36	美浦村立美浦幼稚園利用者負担額及び預かり保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則について	3月23日
37	美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育施設利用者負担等徴収規則の一部を改正する規則について	3月23日
38	美浦村家庭的保育事業等の認可等に関する規則の一部を改正する規則について	3月23日
39	美浦村放課後児童クラブ実施規則の一部を改正する規則について	3月23日
40	美浦村茨城県青少年の健全育成等に関する条例施行細則の一部を改正する規則について	3月23日
41	平成27年度要保護・準要保護児童生徒の認定について	3月23日

(2) 平成27年度 教育委員会議 審議案件（臨時会）

議案 番号	件 名	提出日
1	全国学力・学習状況調査結果について	9月7日
2	教育委員の辞職願に対する同意について	3月1日
3	平成28年度県費負担教職員定期人事異動内示について	3月16日

(3) 平成27年度 教育委員会議 報告事項

報告 番号	件 名	報告日
1	平成27年度美浦村一般会計予算について	4月17日
2	平成26年度学校評価の報告について	4月17日
3	平成27年度美浦村一般会計補正予算について	6月25日
4	美浦村児童館運営に係る現況について	8月20日
5	平成27年度美浦村一般会計補正予算について	9月28日
6	平成27年度美浦村一般会計補正予算について	1月21日
7	学力診断テストの結果について	2月28日
8	「美浦村子ども読書活動推進計画について	2月28日
9	平成26年度点検・評価報告書について	2月28日
10	平成27年度美浦村一般会計補正予算について	3月23日

7 教育委員会議以外の活動状況

・教育委員による学校訪問

平成27年 4月17日 美浦中学校
平成27年 4月17日 木原小学校
平成27年 4月24日 大谷小学校
平成27年 4月24日 安中小学校
平成27年 5月12日 美浦幼稚園

・教育委員と学校教職員等との意見交換会

平成27年 7月22日 安中小学校, 木原小学校
平成27年 7月23日 大谷小学校, 美浦中学校

各種会議・研修会等への参加

平成 27 年	4 月	県町村教育長会総会及び県市町村教育長協議会総会 県市町村教育長・学校長会議
	5 月	全国町村教育委員会教育長会定期総会及び研究大会 市町村教育委員会教育長会議 県市町村教育委員会連合会定期総会及び講演会 県南教育長連絡協議会総会 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（長岡大会） 美浦村 PTA 連絡協議会総会
	6 月	第 1 回茨城県第 8 採択地区教科用図書選定協議会 稲敷地区生徒指導連絡協議会 美浦村学校運営研究会 北関東町村教育長定期総会並びに研修会
	7 月	茨城県社会主事会総会 第 2 回茨城県第 8 採択地区教科用図書選定協議会
	8 月	全日本私立幼稚園研修茨城大会
	10 月	市町村教育委員研究協議会
	11 月	美浦村総合教育会議
	2 月	管内市町村教育委員会教育長会議 茨城県教育振興大会 美浦村教育研究会発表会

8 点検・評価の対象事業一覧（全事務事業より対象事業を抜粋）

本年度の点検・評価の対象とする事務事業は、平成26年に‘美浦村の明るい明日をつくるために’を目指して策定された「美浦村教育振興基本計画」に沿って作成しています。

教育目標1 教育全般の充実と質的向上を実現することで村おこしと村づくりを実現する	
	教育施策 1 美浦村で子どもを生み、子育てをし質の高い教育を受けることで心身ともに健康な子に育つことを村の魅力にする
	教育施策 2 幼保一元化を実現し子ども園にする
	教育施策 3 楽しい事業を実践し学力の向上と社会力の育成を図る
対象事業	[1] 子ども・子育て支援事業
	[2] 学力向上推進事業
	[3] 学校保健事業
	[4] 学校体育振興事業
	[5] 不登校児童生徒解消事業
	[6] 児童生徒就学奨励補助金交付事業
	[7] 生涯学習事業・公民館講座
	[8] 生涯スポーツ・レクリエーション推進事業
教育目標2 乳幼児から高齢者までの社会力を育てることで村づくりに必要な人的資源の向上を図る	
	教育施策 4 村民に社会力を高めることの意義を理解してもらう
	教育施策 5 子どもと大人が交流し協働できる場や機会を増やす
	教育施策 6 村民が授業やクラブ活動を支援する機会を増やす
教育目標3 地域住民の自主的な貢献・協働意識を高めることで学校教育と社会教育の質を高め充実する	
	教育施策 7 村民に地域主権の時代であるという認識を共有してもらう
	教育施策 8 「村民自主活動センター」を立ち上げ、SS本部の活動を本格化する
	教育施策 9 地域の住民が学校教育を積極的に支援できるようにする
対象事業	[9] 学校安全対策事業
	[10] 放課後子どもプラン推進事業
教育目標4 美浦村の自然や歴史文化遺産や農業を活かすことで児童生徒及び村民の地域への愛着と誇りを高める	
	教育施策 10 農業の重要性について認識を深める教育を行う
	教育施策 11 美浦村の史跡や特産品について知る機会を増やし美浦村への関心と愛着を高める
対象事業	[11] 文化財保護事業

教育目標5 教育に関わる施設や環境の設備充実を図り、教育実践の向上のための基礎的条件を整える	
	教育施策 12 学校給食センターや村立図書館の新築などさらなる施設の充実を検討する
	教育施策 13 高校通学の便や改善や通学路の安全対策及び30人学級の実現など通学環境や教育条件の向上を目指す
対象事業	[12] 特別支援推進事業
	[13] 学校施設整備事業
	[14] 学校 ICT 利活用促進事業
	[15] 公民館図書室・学校図書室運営事業
教育目標6 村行政、教育委員会及び村民があげて、幼稚園と学校の運営及び教員の教育活動を支援する	
	教育施策 14 教育目標1から教育目標5の実現に向けて掲げたすべての計画をできるだけ速やかに実行する。

【総合的な所見】

美浦村教育委員会による各事業は、全体的に適切に、また計画的・総合的に実施され、取り組まれている。さらに結果や効果について検証され、次年度につなげるという意味でいわゆる事業の PDCA サイクルをもって取り組まれている。

平成 27 年度の各事業の自己評価から、以下のように意見を述べたい。

まず、第一に、学校教育に関する取り組みが充実し、また適切になされていることである。これまでも指摘してきたが、美浦村の学力向上の取り組みは、バランスがあり、また、各領域・方面に亘って取り組みがなされている。すなわち学力向上を中心として、特別支援、不登校解消事業、ICT 活用、放課後子どもプラン、学校図書館事業などである。

第二に、上記の教育課題に関わっては、「ICT」に関する評価を指摘できる。今回、特に ICT 機器の配備状況や使用状況の効果が明確となり、充実した取り組みをしていることが明らかとなっている。学校教育全般への波及効果が期待できる。今回の評価は、平成 27 年度事業に関するものであるが、すでに平成 28 年度にあって、各学校においては、まもなく示される次期学習指導要領に向けた取り組みが進んでいるところといえる。ICT 活用がこういった情勢にもうまくマッチングして相互に効果を上げるものとなるように今後も期待したい。

第三に、自己評価に関するものである。昨年度、評価方法についてやや厳しい指摘をしたが、各事業は評価の視点を改善させたといえる。これによって、現状に対する見方をいっそう適切かつ明確化することができた。何よりもこのことは次なる課題、すなわち、「何を」「いかに取り組むか」という点が明確になることに繋がっている。事業によっては、例年の恒例行事化するものもあり、昨年度はそういった事業に対する自己評価の「甘さ」を指摘した箇所があった。しかし、今回は、そうした点がかかり解消され、事業の中身を丁寧に吟味し、住民のニーズをつかもうと取り組んでいる様子が評価シートからはうかがえる。

総じて、以下の指摘を加えたい。

美浦村は「社会力」の育成を掲げ、「ノーテレビ・ノーゲーム運動」に象徴されるように、安易なメディア依存に陥ることのないように、確かで、暖かな人間関係をつくっていかうという取り組みが他自治体からも着目されてきた。今回の事業評価のシートを点検するにあたって、学校教育関係を軸としながら、子ども・子育て事業から生涯学習関係に至るまで、理念をもってとりくまれている、その一貫性は高く評価されるものといえる。

一方で、学校教育は新しい段階に入ろうとしている。今後、小中学校における新学習指導要領への移行が予定され、また平成 27 年 12 月にはいわゆる中央教育審議会が「チーム学校」答申を示し、新たな学校観を示した。

いずれにしても美浦村の、これまでの成果・実績を基本・基盤としながらも、新しい課題への取り組みが今後も期待できる、そうした事業実施状況であると評価できる。

対象事業	[1]子ども・子育て支援事業
担当課	学校教育課
事業の目的	
次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、子育てに係る経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のための施策など、総合的な子ども・子育て支援を推進を図る。	
27年度の主な事業の内容	
<p>【子育て支援センター事業】</p> <p>主に未就学児を対象として子育てに関する相談や親子での遊び場の提供、ミニ集団遊び等の子育て支援拠点事業と子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)を行った。</p> <p>実施場所 木原多目的集会施設 担当者 保育士2人, 事務職2人 事業 子ども・子育て支援法による事業</p> <p>○地域子育て支援拠点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よちよちルーム……………概ね1歳児を対象とした子育て広場 〈年42回実施 延428人〉 ・ぴよぴよ&プレママ……生後2ヵ月から1歳3ヵ月と妊婦を対象とした自由参加の子育て広場 〈年 34回実施 延 656人〉 ・エンジョイ子育て……………季節の行事, 外遊びを取り入れた遊び場 〈年 40回実施 延 660人〉 ・ほっとルーム……………開設時間内に自由に利用できる部屋 〈年232回実施 延1,136人〉 ・親子教室……………乳幼児健康診断からの相談等, 集団遊びを保育士の指導で実施 〈年 43回実施 延 478人〉 ・発達相談……………発達相談員による相談, 個別指導 〈年 43回実施 延 50人〉 <p>○ファミリーサポートセンター事業</p> <p>育児の援助を受けたい者(利用会員)と行いたい者(協力会員)を組織化し, 会員相互の援助活動を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力会員 86人 ・利用会員 394人 ・両方会員 25人 ・活動件数 267件 ・講習会 10回 延76人 <p><input type="checkbox"/>開設時間 午前9時から午後4時30分 <input type="checkbox"/>開設曜日 月曜日～金曜日 *ファミリーサポートセンター事業の利用時間は, 利用者の状況により対応</p>	
事業の効果	

【地域子育て支援拠点事業】

より参加しやすく、相談しやすい事業の組み立てを行った。参加状況は、全体として年間約3,000組を超える親子が利用している。年間出生数は100人程度であり、年々減少傾向にあるが、利用者数は維持しており、継続して利用する親子が多くみられるようになってきている。

定期的な事業のほかに夏祭りや運動会、クリスマス会を組み入れて親子が楽しめる工夫も行き、浴衣を着ての参加や父親、祖父母と一緒に参加する者も徐々に多くなってきている。また、イベントや季節の行事においてはファミリーサポートの協力会員や関係機関の協力により事業を行い、地域力につながるように協働事業を大切に行っている。

関係機関との連携については、児童館との共同事業としてのクリスマス会の実施や子育て支援に関する打合せや保健センターで実施される1歳6ヵ月児、2歳児、3歳児健康診断時に子育て支援センター職員が参加し、待ち時間を利用し、子どもたちとの関わり、気になる親子がいる場合は、保健指導や相談員につなげて相談できる機会をサポートしたりし、具体的な支援につながるような配慮を行い、支援につながっている。

【ファミリーサポートセンター事業】

利用会員と協力会員をファミリーサポートセンターアドバイザーにつなげ相互協力事業として子どもの預かりや児童館の送迎などを行った。預かりは事前に面談等を行い、子どもの様子や性格等をきめ細やかに理解し、関わられるようアドバイザーが配慮している。

預かりの場としては、公共施設が多く、子育て広場事業時に協力会員と共に参加し、子どもが孤独にならず楽しめるよう配慮して実施し、最後まで泣き続けている児はおらず、笑顔も多く見られている。

事業の課題及び改善点

・子育て支援センター

現在は村施設の一部を間借りし利用しているが、平成29年度に新たに開設される「(仮称)美浦村地域交流館」内に移設し、規模も拡大されるため、拠点が定まることにより、今まで以上に利用者の増員を図れるよう、子育て支援の充実を目指す。具体的には、利用者支援事業として子育て相談の場を設けるなど、新たにサービスの拡充を図るとともに、開設時間の延長と土曜日を開設する方向で進めていきたい。

・地域子育て拠点事業

参加状況の分析や間取りを工夫し、より参加しやすい事業が展開できるようにしていく。また、対象者の設定や開設時間の延長も含め工夫を行っていく。

・ファミリーサポートセンター事業

協力会員の減少が懸念されるが、利用会員だった会員が協力会員になって活動している事例や協力会員となり活動し、仕事への自信につながり、仕事に就く事例も多くなってきている。

また、国の基準にある24時間研修会の継続を行い、子育て支援に必要な知識の普及を継続的に実施し、事故防止に努めていく。

【評価コメント】

昨今の社会状況からも大変意義のある事業である。限られた人員・予算のなかでの充実した取り組みを評価したい。その一方で事務局においては、ぜひ現状分析を今後も進めてもらいたい。特に「利用者の状況」や「利用の状況」である。前者は、村内の利用が考えられる世帯のどれだけが利用できているのか。年間出生数100人とされるが、転出・転入の状況もある。また後者については、例えば、保育園や幼稚園との併用の有無やその状況などである。いずれにしても利用してもらいたい世帯の把握、利用者のニーズ、これらについて今後も把握を続けていただき、いっそうの事業の充実を期待したい。

対象事業	[2]学力向上推進事業
担当課	学校教育課

事業の目的
児童・生徒の基礎的な学力や応用力を育成するため、少人数指導や指導主事、支援員の配置など、教育指導体制の充実を図る。
27年度の主な事業の内容
<p>【少人数指導教員配置事業】</p> <p>児童・生徒の個性を生かし、主体的な学習を促すため、ティームティーチングや少人数指導により、個に応じた学習指導を行った。</p> <p>学校規模に応じて1名～3名の少人数指導教員を配置し、きめ細かな個別指導により、実態に応じた学習指導を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校少人数非常勤講師 7人 ○ 中学校非常勤講師 1人 <p>【指導主事配置事業】</p> <p>学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する専門的教育職員を配置し、学校教育の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 配置指導主事 1人 ○ 学校訪問実施回数 計画訪問:5回 合同訪問:18回 指定校訪問:5回 ○ その他 <p>・研修事業の企画・実施、毎月の校長会・教頭会・教務主任会・生徒指導主事会出席、就学指導事務等</p> <p>【学びの広場サポートプラン事業】</p> <p>県の事業「いばらき学力向上サポートプラン事業」を受けて、4・5学年1学期までに学習した内容の系統性を踏まえた学習教材を使用し、補充的な学習の場を充実することで、四則計算等の知識・技能の定着を図ることを目的とし、夏季休業時において学習の場を設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象児童 小学4年生・5年生 全児童 ○ 期間 5日間 ○ 補充学習担当者 学級担任及びサポーター(非常勤講師等) <p>【学力向上推進プロジェクト事業】</p> <p>各校の教務主任、研究主任を中心に組織した学力向上推進委員会を年3回開催し、課題改善を図るための実践研究を推進することによって、学力の向上をめざす。また、美浦中学校の県事業「授業力ブラッシュアップ研修(国語)」の取組を各学校と共有し、授業改善につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 委員の構成 委員長, 副委員長, 委員(各校2名 教務主任, 研究主任等), 幹事(指導主事) ○ 授業研修会 6月17日 12月18日 会場:美浦中 ○ ICT活用事例集作成

事業の効果

【少人数指導教員配置事業】

中学校の学級減により小学校に非常勤講師を1名配置した。茨城県からの加配教員と合わせ、各小学校で、各学年に担任外の教員を配置できている。そのため、習熟度別少人数指導や一斉授業の中での個別指導を行っている。ICT機器の入れ替えも行われ、それを活用し、興味関心を高めるとともに、個人差に対応した授業形態が工夫されてきた。

【指導主事配置事業】

専門的立場から、各校の教育課程編成、学習指導・生徒指導への助言指導、就学指導事務等を行うことにより、各校の実情に応じた教育行政を実行するパイプ役になった。27年度は県事業「授業力ブラッシュアップ研修(国語)」において、模擬授業を行ったり、美浦中学校の取組を、各校へ広め授業改善につなげていった。

【学びの広場サポートプラン事業】

一人一人の習熟度に応じた指導が行われ、四則計算等の知識・技能の定着が図れた。管理職も指導に加わるなど、学校ごとに効果的な学習方法を工夫し、児童の学習意欲の喚起に役立った。

【学力向上推進プロジェクト事業】

各校の教務主任・研究主任が研修会等を通じて、各校の研修成果を共有し、自校の研修に役立てた。また、優秀な教員の授業を参観し、新しい授業の在り方について研修し、各校に持ち帰った。また、「授業力ブラッシュアップ研修」の指導案の検討、授業参観・研究協議等を通して、各校の教職員の意識改革につなげていった。

村教育委員会が主催した職員研修は以下の通り。

4月2日(木)	村内小中学校新規採用教職員研修
6月17日(水)	授業研修会(美浦中・国語)
8月4日(月)	小中学校ICT研修会
8月5日(火)	村内小中学校職員村巡検
12月18日(金)	授業研修会(美浦中・国語)

※この他、各種訪問や校内研修時に相互交流し、研修成果の共有化を図っている。

事業の課題及び改善点

県の事業を活用し、授業改善に取り組んだ。文科省調査官からの指導もあり、先生方の意識の変容が見られ、美浦中学校では国語の取組が、他教科へ波及し授業に変容が見られ、各校とも創意ある授業実践が展開されるようになってきている。今後も、「社会力」向上が学力向上につながるという立場で、学力向上の中心となる授業の質的向上に継続的に取り組んでいく。家庭環境に起因すると思われる不登校児童・生徒の増加、特別な配慮を要する学級在籍児の支援([5], [12]参照)等、福祉部局や児童相談所と連携し問題解決にあたっている。今後、さらなる体制の見直し・整備が必要となっている。(継続課題)

【評価コメント】 少人数指導における工夫・改善、ICT環境の整備や指導法の研修会等、授業の改善による学力向上の取り組みが着実に実施されている。中学校・国語の「授業力ブラッシュアップ研修」の取り組みが特筆できる。前年度からの取り組みがさらに充実したかたちで平成27年度に取り組まれていることが実績において示されている。学力向上の課題と関連する家庭環境や不登校問題にも目配りをしており、今後も取り組みの成果が期待できる。

対象事業	[3]学校保健事業
担当課	学校教育課

事業の目的

学校における児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。

27年度の主な事業の内容

○児童生徒における腎臓・心臓検査

・児童生徒の尿・心臓の検査を実施することにより、異常の有無についてその実態を把握し、学校における適切な保健管理を推進する。

- ・調査対象 ①腎臓 村内幼稚園、小中学校に在学する児童(全学年)
②心臓 村内小中学校に在学する児童(第1学年)

・結果 有所見者について

	幼稚園	小学校	中学校
腎臓1次	1	10	30
腎臓2次	0	5	2
心電図		2	10

腎臓検査2次検査で所見があった場合は、医療機関の受診を勧め、受診後の三次検査結果報告書に基づき学校生活管理指導表を作成し、学校での様子を見守っている。

○教職員の健康診断

・学校保健安全法に基づき、職員の健康保持増進を図るため、村内幼稚園、小中学校の教職員の健康診断を実施した。

受診内容	人数	村教職員及び職員数	135名
胃部のみ	2	〔 人間ドックまたは 病院で個別受診 91名 〕	受診率 100%
40歳未満(胃部なし)	31		
40歳以上(胃含む)	11		
	44		

・結果については、下の表のとおりであった。

C2	C3	D	E	F
3	5	3	13	4

※ C2:6ヶ月後に再検査が必要 C3:2～3ヶ月後に再検査が必要

D:要精密検査 E:専門医療機関を受診 F:治療を継続

○教職員が教育活動に専念できる適切な労働環境の確保

・衛生に係る業務を担当する者として衛生推進者を設置し、学校の環境衛生や教職員の勤務実態等を点検し適切な労働環境の確保に努めている。

・教職員が自己の健康保持増進のため必要とする場合は、村衛生管理者と連携を図り健康相談等が行えるような体制の確保に努めている。

○村内小中学校の学校事故件数

	小学校	中学校
救急車要請	0	1
学校で搬送	1	1

事業の効果

児童生徒の腎臓・心臓の疾病について把握に努めることは、児童生徒が健やかな学校生活を送るため重要であり、また、検査の実施は、疾病の発見、重篤化防止の役割も担っている。また、教職員の健康診断についても、それぞれの健康状態を把握することにより、適正な労働環境でのより活発な教育活動の促進につながるよう努めている。

事業の課題及び改善点

教職員の健康診断については、教育委員会実施の健診ばかりでなく人間ドック等の受診でも結果を学校教育課へ提出することとしている。今後も引き続き、学校養護教諭と連携しながら教職員の健康状態の把握、健康管理に取り組んでいくことが肝要である。

【評価コメント】

児童生徒の腎臓・心臓審査や教職員の健康診断等、各事業が適切に取り組み、学校保健の事業について取り組んでいる。教職員の健康診断受診率も100%を示し、雇用者側としての義務を果たしている。学校事故件数が前年度及び前々年度と比べて減っている。今後も緊急時に備えつつ、定期的な検査等、必要な管理に心がけてもらいたい。

対象事業	[4]学校体育振興事業
担当課	学校教育課

事業の目的

児童・生徒の基礎的な体力や運動能力を伸長させるため、学校体育の充実を図る。

27年度の主な事業の内容

【学校体育振興事業】

1 体力テストを実施し、学校・学年による児童生徒の体力や運動能力の傾向を分析する。分析に基づく学校体育の改善を図ることによって、児童生徒の体力・運動能力のバランスよい伸長を図る。

- (1)体力テストの実施 4～5月
- (2)体力テスト集計 6～7月
- (3)体力テストの分析 8月
- (4)各校の体力向上計画の策定 9月～

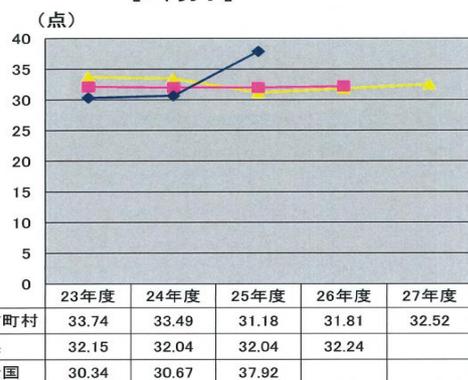
2 小学校体育連盟・中学校体育連盟の活動を補助することにより、小中学校の体力向上事業の環境整備に資する。

- (1)村小学校陸上記録大会
- (2)稲敷郡中学校総合体育大会
- (3)稲敷郡中学校新人体育大会

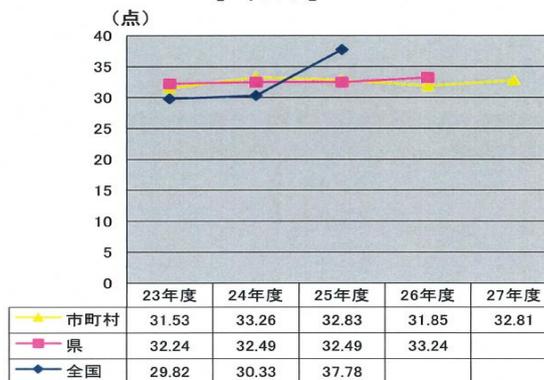
事業の効果

平成27年度 美浦村【小学校】 合計点の平均値年次推移

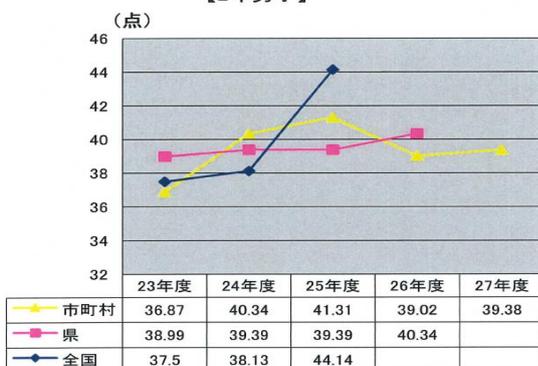
【1年男子】



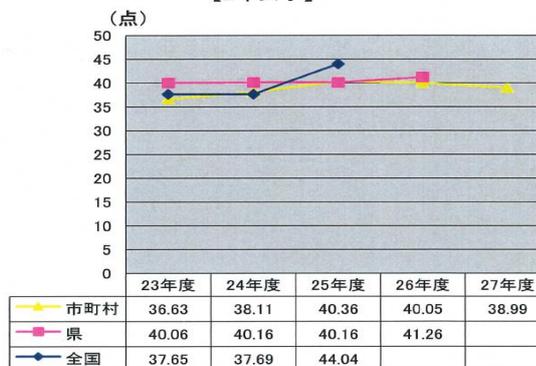
【1年女子】



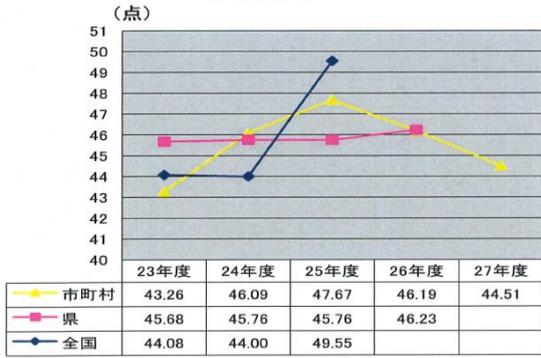
【2年男子】



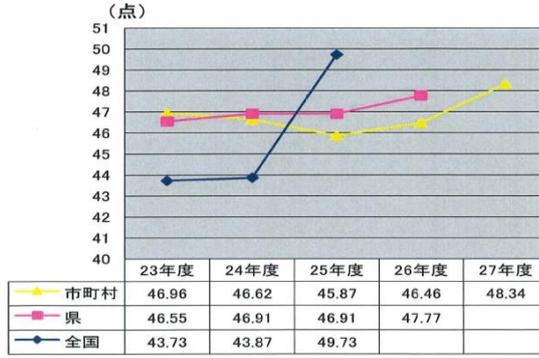
【2年女子】



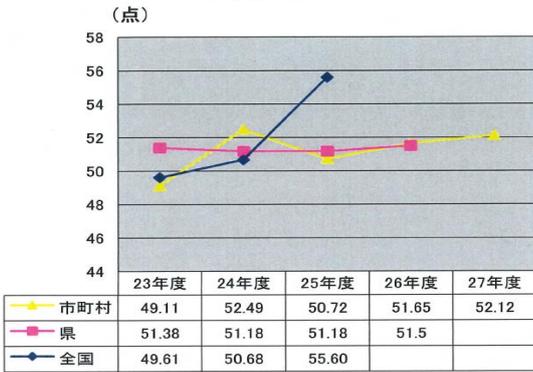
【3年男子】



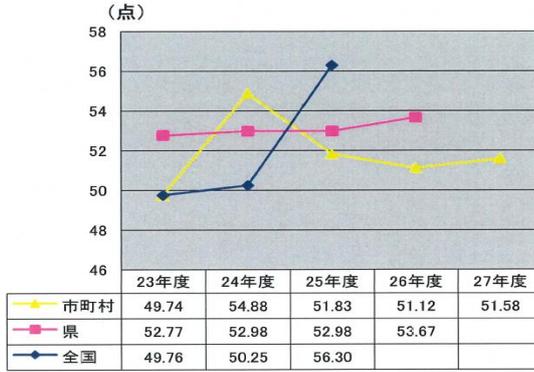
【3年女子】



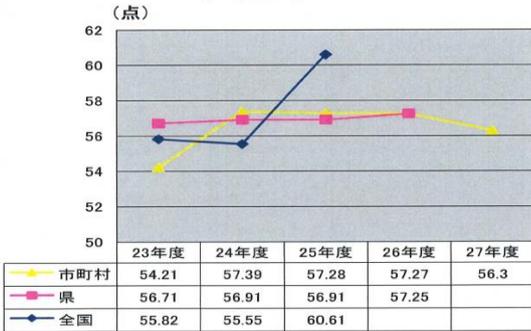
【4年男子】



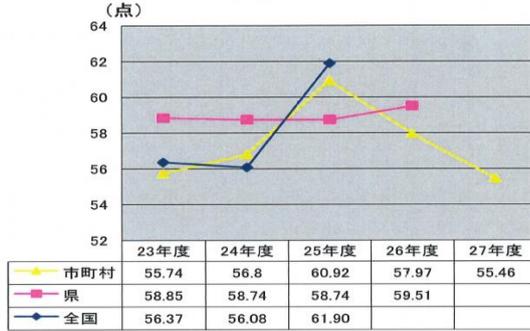
【4年女子】



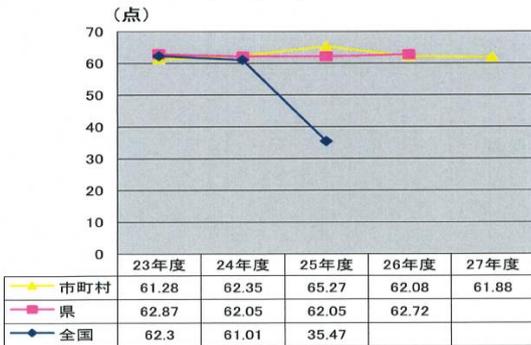
【5年男子】



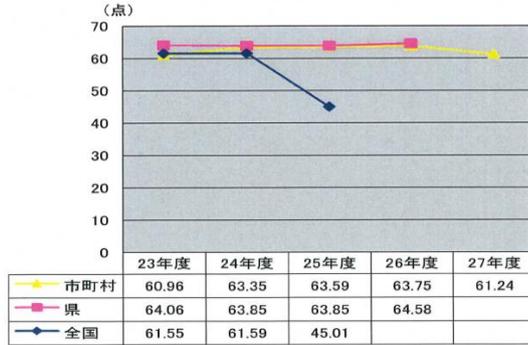
【5年女子】



【6年男子】

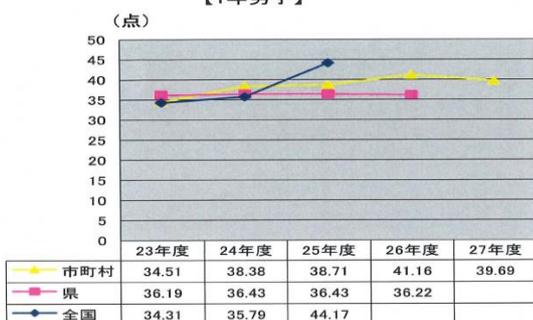


【6年女子】

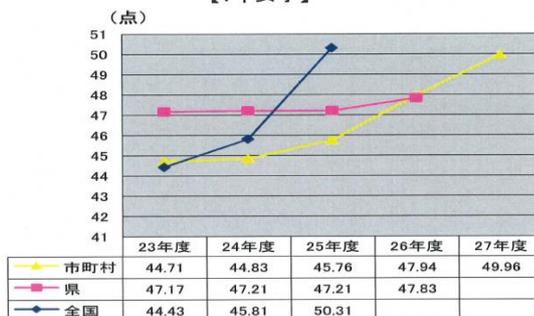


平成27年度 美浦村【中学校】 合計点の平均値年次推移

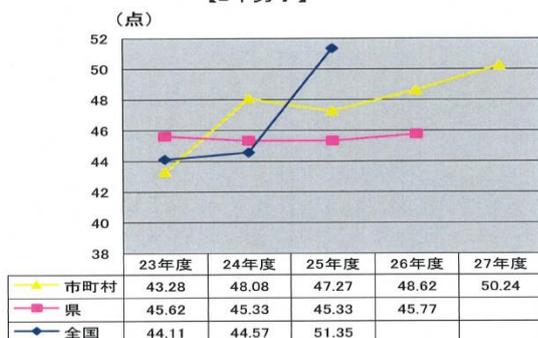
【1年男子】



【1年女子】



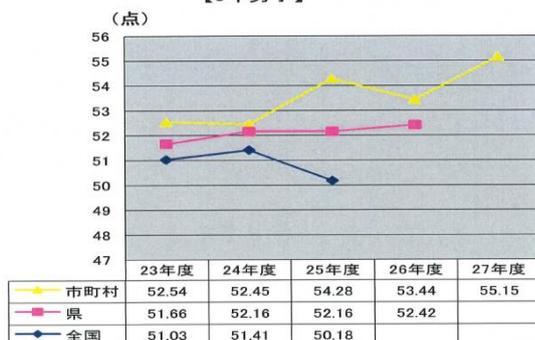
【2年男子】



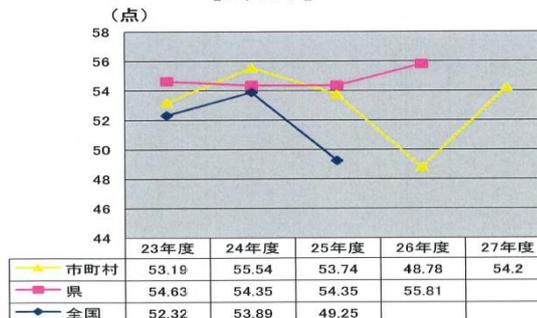
【2年女子】



【3年男子】



【3年女子】



事業の課題及び改善点

全国体力テストの実施と分析、それにとまう学校体育の見直しが事業の中心である。体力テストの結果は、概ね全国や県の平均を上回っているが、小学校3年生男子、小学校5年生女子に課題が見られる。経年的に見ていくと、全国平均が下回っている学年が、翌年さらに下回る傾向があり、小学校時代の数値が低いと、中学校時代の数値も低くなる。運動に関する興味・関心、日常生活における外遊び等のような傾向がみられるのか実態をつかみ、体力づくりの有効な手立てを考えていく必要がある。

補助事業では、学校規模の変化に伴う小学校陸上記録会の持ち方が懸案となっている。学校規模の異なる3校が競うことの意味、役員数の不足の問題、会場のコンディションや観客対策等、校長会と協議しながら、新たな方向性を考えていきたい。(継続課題)

【評価コメント】

上記の改善点の指摘にもあるように、全国平均を下回っている学年が、翌年さらに下回る傾向がある。生徒数の関係から、限られた生徒の数値がダイレクトに反映されるので、こういった傾向が現れてしまうが、健康を害するといったような状況ではない限り、日常的な体力維持に関する指導が最低限なされていることが確認されていればよいと考える。今後、オリンピックや、県の国体などの影響で平均的な数値は上昇していくことが考えられる。そうした比較のみから状況をはかるだけでなく、むしろ、目の前の子どもたちの実態をしっかりとつかんでいることを今後も確認してもらいたい。

対象事業	[5]不登校児童生徒解消事業
担当課	学校教育課

事業の目的

不登校の児童生徒が、精神的にも経済的にも自立し、将来、豊かな人生を送れるよう、その社会的自立に向けて個々の実態に応じた適切な指導、相談のできる教育体制の充実を図る。

27年度の主な事業の内容

【適応指導教室設置事業】

光と風の丘公園クラブハウス内及び美浦中学校内の2カ所に適応指導教室を設置し、不登校児童生徒の自立に向けて支援を行った。

- 指導体制
特別支援教育相談員(スーパーバイザー)1人、 適応指導教室指導員3人
- 通級(在籍)児童生徒数
小学2年生1人、 中学1年生1人、 中学3年生3人 合計5人
- 開設日数
光と風の丘公園176日、 美浦中学校177日

【教育相談センター設置事業】

光と風の丘公園クラブハウス内に教育相談センターを設置し、特別支援教育相談員が保護者や児童生徒に対し、専門的見地からサポートやアドバイスを行った。

- 教育相談センター利用状況

平成28年3月31日											
美浦村子ども相談室・適応指導教室実績報告(平成27年度)											
1 教育相談について											
(相談件数)											
区分	小学生に関すること			中学生に関すること			高校生に関すること			その他	合計
	本人	本人以外	小計	本人	本人以外	小計	本人	本人以外	小計		
来所相談件数	14	32	46	9	15	24	3	1	4	4	78
電話相談件数	0	20	20	0	12	12	2	2	4	0	36
訪問相談件数	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1
巡回相談件数	17	22	39	3	4	7	0	0	0	0	46
合計	31	74	105	13	31	44	5	3	8	4	161
(相談内容)											
	いじめ・交友関係		不登校・ひきこもり		教育問題・養育		無言		その他		合計
平成27年度	6		11		21		0		35		73
主な相談内容	小学生本人		小学生本人	2	小学生本人	0	小学生本人	0	小学生本人	23	25
	中学生本人	1	中学生本人	4	中学生本人	0	中学生本人	0	中学生本人	3	8
	高校生本人		高校生本人	1	高校生本人	0	高校生本人	0	高校生本人	0	1
	小学生保護者	5	小学生保護者	2	小学生保護者	15	小学生保護者	0	小学生保護者	5	27
	中学生保護者		中学生保護者	2	中学生保護者	4	中学生保護者	0	中学生保護者	2	8
	高校生保護者		高校生保護者	0	高校生保護者	0	高校生保護者	0	高校生保護者	0	0
	その他		その他	0	その他	0	その他	0	その他	4	4
・登校しづらいいじめ、不安定、子どもの養育全般											
2 適応指導教室について											
開設日数	176			日			177 (美浦中だんだん)				
区分	小学生						中学生			合計	
学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年		
入級児童生徒数		1					1		3	5	
指導を受けた児童生徒数		2	3				5	5	22	37	
うち学校復帰者数									8	8	

事業の効果

【適応指導教室設置事業】

(1) 美浦中学校内の適応指導教室について

①指導員と教員との連携が密である。相談員が校内の会議にも参加し、不登校など初期の段階で対応できるようになっている。

②担任が授業を行っている時間でも指導員が家庭訪問をすることができた。

(2) 光と風の丘公園クラブハウス内の適応指導教室について

①美浦中学校へは通えない生徒の受入れ相談や指導に当たっており効果を上げている。

②相談センターとして相談員が常駐しているためいつでも対応できている。

③美浦中内の適応指導教室に通っている生徒の状況変更に対応しているため、対応漏れはなく、適切に対応できている。

(3) その他

①4月に指導員を小学校1年の教室に派遣し、不安定な児童を支援した、学校不適応の未然防止に成果が見られた。

②他市町村の適応指導教室と交流することにより、通級生が自信をもって生活できるようになった。

【教育相談センター設置事業】

不登校児童生徒のその背景にある要因等を詳細にとらえ、不登校児童生徒やその保護者等の状況や支援のニーズに配慮した効果的な対策を講じることができた。

＜美浦村の不登校(年間30日以上)児童生徒数＞			
		不登校者数 ※()は長欠者数	長欠率 ※()内は県の長欠率
23年度	小学校	4(5)	0.54(0.85)
	中学校	10(12)	2.74(3.64)
24年度	小学校	1(11)	1.29(0.91)
	中学校	7(21)	4.87(3.58)
25年度	小学校	1(13)	1.58(0.87)
	中学校	13(23)	5.34(3.70)
26年度	小学校	1(6)	0.73(0.89)
	中学校	8(24)	5.77(3.78)
27年度	小学校	5(21)	2.66(1.00)
	中学校	4(22)	5.32(4.00)

※長欠率は児童生徒100人あたりの出現率。病欠者含む。

※県の数値は、茨城県教育委員会『教育調査報告書』による。

事業の課題及び改善点

【適応指導教室配置事業】

村の適応指導教室が幼稚園・小学校・中学校と一貫して同じ子どもに関わることにより、学校間の連携がスムーズになっている。通級している、小学校2年生は、学年末には学校復帰を果たし、中学校3年生は、定時制2名、通信制1名に進学することができた。一方で、不登校予備軍ともいえる30日以上の方が依然として多い。特に、小学校の長欠者の増加の原因は、家庭の状況に起因するもの(12人)が多く、連絡が取りにくい家庭もある。通級者が減少しているので、相談員がさらに、学校と協力し積極的に働きかけ、動け、福祉、民生委員児童委員とも連携して対応する体制の整備が必要である。

【教育相談センター配置事業】

4人の相談員が仕事を分担し、来所相談・電話相談、訪問相談、巡回相談等に当たっている。、悩みを抱える子どもに早めに対応し、深刻な事態を未然に防止している。メンバー等同じ体制で継続しているため、チーム学校の一員として、さらに、学校との連携に基づいた訪問相談等、勤務内容・勤務形態、職員配置を見直す必要が出てきている。

【評価コメント】

適応指導教室の取り組み、教育相談センターの活動状況等、全般的に見て、不登校対策のための事業に適切に取り組んでいるといえる。課題点の指摘にもあるように、不登校ぎみの子どもの存在があるが、このことは多くの自治体も課題としており、状況の把握に今後も努力してもらいたい。なお、適応指導教室で指導を受けた生徒数が中学3年生の数がとりわけ多くなった。

対象事業	[6]児童生徒就学奨励補助金交付事業														
担当課	学校教育課														
事業の目的															
<p>学校教育法第19条規定(経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村は、必要な援助を与えなければならない。)に基づき、児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を援助することにより義務教育の円滑な実施に資するため。</p>															
27年度の主な事業の内容															
<p>【準要保護児童生徒援助費補助金(就学援助費)】</p> <p>経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用(学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等)を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図っている。</p> <p>○就学援助費支給状況</p> <table border="0"> <tr> <td>木原小学校</td> <td>22名</td> </tr> <tr> <td>安中小学校</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>大谷小学校</td> <td>40名</td> </tr> <tr> <td>美浦中学校</td> <td>34名</td> </tr> <tr> <td>総援助費</td> <td>7,847,287円</td> </tr> </table> <p>【特別支援教育就学奨励費補助金】</p> <p>特別支援学級に就学する児童又は生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、その経費の一部を補助を行い、特別支援教育の円滑な実施を図っている。</p> <p>○奨励費支給状況</p> <table border="0"> <tr> <td>村内小中学校</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>総補助費</td> <td>473,998円</td> </tr> </table>		木原小学校	22名	安中小学校	0名	大谷小学校	40名	美浦中学校	34名	総援助費	7,847,287円	村内小中学校	15人	総補助費	473,998円
木原小学校	22名														
安中小学校	0名														
大谷小学校	40名														
美浦中学校	34名														
総援助費	7,847,287円														
村内小中学校	15人														
総補助費	473,998円														
事業の効果															
<p>【準要保護児童生徒援助費補助金(就学援助費)】</p> <p>学校と連携し制度の周知を図るとともに、適切に支給する事により児童生徒の就学を円滑にしている。</p> <p>【特別支援教育就学奨励費補助金】</p> <p>特別支援学級の児童生徒を有する世帯に対して、経費の一部を補助することにより、就学を円滑にしている。</p>															
事業の課題及び改善点															
<p>経済的に就学困難な児童を早期に把握するため学校との連携を図るとともに、多様な方法による周知を継続して実施し、広く制度の主旨や意義を理解してもらうことにより、就学援助の推進を図る。</p>															

<p>【評価コメント】</p> <p>就学援助等、経済的な負担に関する支援について、適切に事業として取り組んでいる。就学援助費の総額は、昨年度より下回ったが一昨年度よりは多く、その意味で今後も一定の確保が求められる。また特別支援教育就学奨励費補助金は、昨年度、一昨年度から、増大傾向にある。厳しい状況ではあるが、経費確保等、今後も適切に取り組んでもらいたい。</p>
--

対象事業	[7]生涯学習事業・公民館講座	
担当課	生涯学習課	
事業の目的		
村民のライフサイクルに対応した各種講座を実施し、村民相互の交流とその主体的な学習活動を支援する。		
27年度の主な事業の内容		
【生涯学習事業】		
○ジュニア・アカデミー(少年教室)		
村内の小学校5・6年生を対象に、学校や年齢の異なる仲間との交流を通じて、児童の社会力を育てることを目的としてジュニア・アカデミーを全10回開催、会員数29名、延参加者188名であった。		
開級式・筑波山登山(つくば市)	平成27年5月9日(土)	参加者 24名
環境美化活動(道路ゴミ拾い)	平成27年7月4日(土)	参加者 26名
保育所体験「木原・大谷両保育所」	平成27年7月29日(水)	参加者 25名
宿泊学習(テント泊)「県立中央青年の家・コココーラ茨城工場」	平成27年8月5日(水)・6日(木)	参加者 23名
森林・林業体験学習(県民の森・茨城県植物園)	平成27年7月4日(土)	参加者 15名
移動学習(電車利用)「鉄道博物館(さいたま市)」	平成27年7月4日(土)	参加者 17名
建設技術体験学習(東洋建設美浦研究所)	平成27年9月26日(土)	参加者 14名
霞ヶ浦湖畔ウォーキング(村主催事業に参加)	平成27年12月19日(土)	参加者 3名
移動学習「西部防災センター(松戸市)」「茨城県自然博物館(坂東市)」	平成28年1月30日(土)	参加者 16名
修学旅行・閉級式「東京ディズニーリゾート」	平成28年3月5日(土)	参加者 25名
○わくわく美浦っ子塾		
村内の小・中学生及びその親子を対象に、生活に役立ち、学ぶ価値のある内容の学習機会を児童生徒に提供し、学校生活とは違った社会教育学習の体験を通じて、心の豊かさを育てることを目的として、わくわく美浦っ子塾を3回開催、延参加者66名であった。		
親子ふれあいじびきあみ漁体験	平成27年8月9日(日)	参加者 親子13組 29名
来て、見て、体験！研究所体験(東洋建設美浦研究所)	平成27年12月5日(土)	参加者 8名
親子ふれあいサイエンスツアー「JAXA・サイエンススクエアつくば・他」	平成28年2月20日(土)	参加者 親子13組 29名
○ユース・リーダー		
生徒が学校、家庭生活とは違った環境の中で、自らの行動を自身で考えながら、決定、実行することにより、その自発性を育てるとともに、物事を判断、実行することにより、リーダーシップを実体験の中で学習する機会を提供した。ジュニア・アカデミー移動学習の引率活動のほか、産業文化祭での模擬店の企画運営など、全13回実施した。会員数12名、延参加者 59名であった。		
開休式・体験学習引率(筑波山登山)	平成27年5月9日(土)	参加者 5名
環境美化活動(道路ゴミ拾い)参加	平成27年7月4日(土)	参加者 6名
保育所体験活動補助(木原・大谷両保育所)	平成27年7月29日(水)	参加者 3名
宿泊学習引率(中央青年の家)	平成27年8月5日(水)・6日(木)	参加者 3名
森林・林業体験学習引率(県民の森他)	平成27年8月27日(土)	参加者 5名
移動学習経路下見・打合せ(鉄道博物館)	平成27年9月12日(土)	参加者 3名
移動学習引率(鉄道博物館)	平成27年9月26日(土)	参加者 4名

美浦村産業文化祭模擬店参加	平成27年11月3日(祝)	参加者 8名
建設技術体験学習(東洋建設美浦研究所)	平成27年12月5日(土)	参加者 5名
霞ヶ浦湖畔ウォーキング参加	平成27年12月19日(土)	参加者 2名
移動学習引率(西部防災センター他)	平成28年1月30日(土)	参加者 4名
移動学習引率(東京ディズニーリゾート)	平成28年3月5日(土)	参加者 4名
社会貢献活動(中央公民館清掃)・閉級式	平成28年3月19日(土)	参加者 7名

○いきいきミセス講座(女性学級)

女性の資質や能力を向上させる手助けとなるような、また、求めるニーズに合った学習機会の提供の場として女性学級「いきいきミセス講座」を全5回開設。(会員数 25名 延参加者 90名)

開講式・縄文食体験と美浦の歴史について楽しく学ぼう！(文化財センター)	平成27年6月16日(火)	参加者 17名
日本初の水面両用バスで湖上の心地よい風と歴史のまち土浦を満喫！ (土浦市・予科練記念館)	平成27年7月28日(火)	参加者 22名
こころもからだもリフレッシュ！ ～ボディメイク&グランドゴルフ～	平成27年10月20日(火)	参加者 18名
会話がはずむ、おもてなし料理をつくりましょう！～調理実習～	平成27年12月1日(火)	参加者 18名
閉講式・美浦村を知ろう！～村長講話・工場見学～ (日本テキサス・インスツルメンツ(株)美浦工場)	平成27年7月28日(火)	参加者 15名

○美浦大学(高齢者学級)

急速に変化する社会の中に、第2・第3の人生を踏み出した村民の皆さんに高齢化社会生活への速やかな順応と新しい出会い、そして生きがいを探求することを目的とし美浦大学を全11回開設。会員数60名(参加者延525名)

合同開級式(中央公民館大ホール)	平成27年5月21日(木)	参加者 51名
議会傍聴・介護保険講座(議場・視聴覚室)	平成27年6月12日(金)	参加者 48名
茨城の企業研修「エフピコ関東リサイクル工場他」	平成27年7月23日(木)	参加者 53名
県外の企業研修「成田国際空港・米屋工場」	平成27年8月20日(木)	参加者 54名
茨城の歴史探訪「浄土真宗西念寺・笠間焼体験」	平成27年9月17日(木)	参加者 50名
宿泊研修旅行「静岡県 由比・駿府城・焼津・三保の松原他」	平成27年10月15日(木)・16日(金)	参加者 33名
茨城の企業研修「新日鐵住金(株)鹿島製鐵所他」	平成27年11月26日(木)	参加者 48名
村内の企業研修「スガノ農機(株)・テキサスインスツルメンツ(株)」	平成27年12月10日(木)	参加者 48名
競馬研修「JRA中山競馬場」	平成28年1月16日(土)	参加者 42名
運動教室・健康作り講座「グランドゴルフ・理学療法」	平成28年2月25日(木)	参加者 47名
村長講話・閉級式(中央公民館大ホール)	平成27年3月24日(木)	参加者 51名

○自然観察会

年齢の異なる村民の皆さんが幅広い趣味を通じ大きな自然を求め気軽に楽しみ、散策しながら教導し自学研鑽、自己完結の場として触れ合い楽しんで頂くことを目的として、自然観察会を開設。会員数30名(参加者延215名)

合同開級式(中央公民館大ホール)	平成27年5月21日(木)	参加者 30名
植物観察講演・陸平貝塚の歴史と植物観察(稲川先生)	平成27年6月3日(水)	参加者 26名
茨城県植物園の自然観察(茨城県植物園 稲川先生)	平成27年7月8日(水)	参加者 23名
野鳥観察講演・陸平貝塚の探鳥(春日先生)	平成27年9月9日(水)	参加者 20名

野鳥観察とハイキング(雪入ふれあいの里公園 春日先生)	平成27年10月7日(水)	参加者 23名
溪谷の自然と紅葉観察(花貫溪谷 稲川先生)	平成27年11月11日(水)	参加者 25名
霞ヶ浦浮島の探鳥(妙岐ノ鼻 春日先生)	平成27年12月2日(水)	参加者 22名
植物園の植物観察(水戸市植物園)	平成28年2月3日(水)	参加者 22名
閉級式(中央公民館)	平成27年3月9日(水)	参加者 24名

○あったか家庭塾(家庭教育学級)

幼稚園、小学校、中学校で家庭のあり方や親のあり方について学習し、家庭教育の確立を図るために実施。筑波大教授庄司一子先生の「子育て、親育ちを考える」についての講演やノーテレビ・ノーゲーム運動推進大会への参加、合同閉級式での合同研修のほか、各学級ごとに親子活動や調理実習、各種講習会、社会見学等を独自に実施している。会員数496名

○花いっぱい運動コンクール

地域の環境美化に対する意欲の向上と住民相互の融和を図り、きれいな地域づくりを促進することを目的に「第16回花いっぱい運動コンクール」を実施した。(参加団体20団体)
優秀団体を県主催花と緑の環境美化コンクールに推薦し、地域の部では馬見山花の会が「茨城県教育長賞」を受賞した。

○成人式

新成人の門出を祝福し、これからの美浦村を担う社会の一員としての自覚、そして未来への希望を抱くと同時に、新たな権利と義務、自由と責任を改めて認識する機会とすることを目的として、新成人で成人式実行委員会を組織し、成人式典を実施し、成人者代表謝辞や新成人の主張の中で成人としての決意や希望を述べ成人としての新たな一歩を踏み出した。

男性121名、女性89名のあわせて210名が対象 参加者143名

○ノーテレビ・ノーゲーム運動

児童生徒の学力向上と村民の社会力育成をはかるべく家庭生活の健全化を実現するため実施した。今年も親子で考える標語を募集し、優秀作品ののぼりを作成し、平成27年7月25日(土)にノーテレビ・ノーゲーム運動推進大会(参加者153名)を開催し表彰。夏休みにはノーテレビ・ノーゲームのチャレンジや体験感想の募集発行など運動の啓発に努めた。また今年は、村PTA連絡協議会主催の講演会(「親が変われば子もかわる」講師 坪田信貴氏)を同時開催とし推進大会を盛り上げることができた。

【公民館講座】

○みほ文化講座

村民の心豊かな生活を目指し、生涯学習のきっかけづくりとして高度化・多様化する学習ニーズに対応した講座を紹介・開設に努め、短期5講座、美浦ゼミ1講座を含め、全16講座を開設した。

全期・前後期講座	10講座	137回	受講者数 137名
単発講座	5講座	25回	受講者数 60名
美浦ゼミナール	1講座	5回	受講者数 16名

事業の効果

少年学級、高齢者学級など同じ時間を共有し学習することで、協調性や自主性、また同年代の地域での連帯感が高まった。また文化講座をきっかけに新しい発見・交流ができ、学習意欲が高まったと評価を得るとともに生涯にわたり学び続ける環境づくりが図られた。

ノーテレビ・ノーゲーム運動は、長期休暇期間中のチャレンジ体験とその感想集の発行、親子で考える標語の募集・表彰・のぼりの作成等で啓発、周知活動を展開し、運動が着実に浸透している。

事業の課題及び改善点

- ・少年教室等については、森林体験や村主催の霞ヶ浦ウォーキングへの参加など新しい活動を取り入れたが前年度に比べ参加者が減少してしまった。活動内容の周知や募集の方法について検討を進めていきたい。
- ・高齢者学級等は毎年人気があるが、移動学習が多いため今後は高齢者に即した座学についてももう少し取り入れていきたい。
- ・家庭教育学級については、就労しながらの子育てをしている保護者の中には研修会への参加が難しい保護者も多くおり、その方の不安や悩みを共有できる環境・交流の場を少しずつでも増やしていけるよう努めていきたい。
- ・公民館講座については、単なる趣味講座にならないよう生涯学習というテーマをもって企画していきたい。また、受講生の「年齢」や「性別」に偏りがみられることから、各世代に対応した魅力ある講座が課題であるが、男性や若年層が興味をもって参加できる講座等が課題となっている。
- ・教室や講座をつうじて互いに教え合い学び合って学習を重ねることで自らの能力を高め、身に付けた知識や技術を発揮できるような事業を企画していく。

【評価コメント】

生涯学習及び公民館事業に関して、各課題を適切に設定し、事業に取り組んでいるといえる。ノーテレビ・ノーゲーム運動は、他の自治体にも知られる特色ある事業であり、また、講演会講師を招いてのもので評価できる。あったか家庭塾は、人数を増やして、発展している。さらに「わくわく美浦っ子塾」や「ユース・リーダー」の取り組みでは、参加者も増えており、発展している。課題や改善点に関する指摘も明確であり、今後の取り組みが期待できる。

対象事業	[8]生涯スポーツ・レクリエーション推進事業
担当課	生涯学習課

事業の目的

スポーツ人口の増加と幼児から高齢者までの多様なスポーツ種目を検討し、村民の健康増進と体力増進を図る。

27年度の主な事業の内容

○スポーツ教室

ふれあいハイキング	自然と親しみながら村民同士の交流と健康増進を図ることを目的に6月13日(土)に栃木県真岡市井頭公園で実施。参加者34名
ディスクゴルフ教室	本村が国体競技の会場となることから競技振興と村民の交流を図ることを目的に新規事業として5回コースの教室を開催。参加者11名
ジュニアテニス教室	青少年スポーツの振興を図ることを目的に、小学生を対象に6回コースの教室を開催。参加者11名
霞ヶ浦湖畔ウォーキング	美浦村の自然環境を体感するとともに村民の健康増進を図ることを目的に12月19日(土)約12kmのコースで実施。参加者62名
バウンドテニス教室	ニュースポーツ教室を開催し、村民の交流及び体育振興を図ることを目的に計5回コースの教室を開催。参加者5名
親子スキー教室	親子参加により親と子の交流並びに青少年のスポーツ振興を図ることを目的に1月23日福島県たかつえスキー場で実施。参加者32名
ジュニアスキー教室	青少年のスポーツ振興を図ることを目的に小学3～6年生を対象に2月14日たかつえスキー場で実施。参加者31名

○大会・その他

・教育委員会主催事業

地区対抗ソフトボール大会(男子)	スポーツ大会を通じて地域の親睦と振興を図ることを目的に5月31日(日)大会を実施。参加8地区
地区対抗混合バレーボール大会	スポーツ大会を通じて地域の親睦と振興を図ることを目的に6月9日(火)～12(金)大会を実施。参加8地区
地区対抗野球大会	スポーツ大会を通じて地域の親睦と振興を図ることを目的に7月26日(日)大会を実施。参加2地区
美浦球技大会(バスケットボール)	スポーツ大会を通じ青少年の健全育成と交流を図るため、中学校主催により近隣の中学校男女各12チームが参加し開催。
ディスクゴルフ大会	本村の国体競技として競技振興と啓蒙を図るため県ディスクゴルフ協会の協力により12月13日(日)開催。参加者29名
美浦柔剣道大会(剣道)	スポーツ大会を通じ青少年の健全育成と交流を図ることを目的に2月20日中学校主催により近隣の小中学生85チームが参加し開催。
〃	スポーツ大会を通じ青少年の健全育成と交流を図ることを目的に3月19日中学校主催により近隣の小中学生35チームが参加し開催。

・体育協会主催事業

村長杯野球大会	スポーツ大会を通じて地域の親睦と振興を図ることを目的に6月28日～7月11日に開催。参加6チーム
村民ゴルフ大会	スポーツ大会を通じて村民同士の親睦と健康増進を図ることを目的に6月10日(水)開催。参加者57名
地区対抗女子バレーボール大会	スポーツ大会を通じて地域の親睦と振興を図ることを目的に10月25日(日)に開催。参加6チーム
地区対抗ゴルフ大会	スポーツ大会を通じて地域の親睦と振興を図ることを目的に11月11日(水)開催。参加13チーム

・スポーツフェスティバル

グランドゴルフ交流大会 小学生ソフトテニス大会 バドミントン大会 バウンドテニス大会 卓球大会 ゲートボール大会 柔道大会 少年野球大会 ミニバスケット大会(男子)	体育協会、スポーツ少年団等の活性化を図るため、各部主催により近隣チームを招き9月～12月に各大会を開催。9種目、約2,100名の参加があった。また本年度初めてバウンドテニス大会を開催した。
--	--

村民体育祭	スポーツを通じ村民の親睦と融和を深めるとともに地域におけるスポーツの振興と体力づくりの機運を盛り上げ「スポーツで明るい豊かな街づくり」を目指し実施している。本年度は16地区が参加予定であったが雨天中止となった。
-------	---

事業の効果

・スポーツ教室では、ディスクゴルフやバウンドテニスなどの教室を開催し、ニュースポーツへの関心を高め、健康・体力づくりを図った。また、ふれあいハイキングや霞ヶ浦湖畔ウォーキングなどにより村民の健康保持・増進や体力の向上を支援した。
・体育協会、スポーツ少年団等の活動を支援し各部毎にスポーツフェスティバル等大会・事業を実施し、スポーツを通して地域間の交流や活性化、健康保持を図った。

事業の課題及び改善点

地区対抗競技については年々参加地区が減少しており大会としての開催が難しい状況となっていることから、スポーツ推進委員や体育協会と運営について検討が必要となっている。雨で中止となったが、村民体育祭においても一般参加種目などを取り入れ競技種目の改善を図ったが、参加を予定した地区が16地区と減少となったため、次年度も引き続き競技種目の検討を図っていく。また気軽に参加できるようなニュースポーツなど、より多くの村民が選択し参加できる事業を取り入れることで、村民のスポーツニーズに対応した事業についてもとりいれていきたい。社会体育施設については、各施設とも老朽化が著しいため整備・修繕をしていく優先順位を決めて計画的に進めていく必要がある。

【評価コメント】

スポーツ及びレクリエーションに適切に取り組み、村民の健康増進の支援となっている。競技も多彩でバラエティーに富んでいるといえる。今年度の評価では、それぞれの事業内容がわかるように簡潔に書かれ、わかりやすい。そして、考えられることは、事業全体において、参加者の年齢層がどうなっているか、分析することの必要性である。概観したところ、小中学生の参加をもって成果としている事業が多いように思える。どの年齢層がどの程度、どれだけ参加しているのか。その際、いわゆる「働き盛り」世代の運動習慣、余暇の活用がどうなっているのか。できれば検討し、事業の企画に繋げてもらいたい。

対象事業	[9]学校安全対策事業
担当課	学校教育課
事業の目的	
児童生徒が安心・安全に教育活動を送ることができるよう、学校安全教育や安全管理等に係る諸対策の強化に努める。	
27年度の主な事業の内容	
<p>【スクールガードリーダー活用事業】 平成20年度県教育委員会からの委託事業を一時中断していたが、平成22年度の途中より村独自の事業として再開し、平成27年度もスクールガードリーダー1名に依頼し、小・中学校の登下校の見守り、小・中学校巡回活動等の活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 活動回数 406回 ○ 経費 812,000円 	
<p>【村メール配信システム活用事業】 平成20年度途中から村のメール配信システムを利用して、各学校関係者、保護者等が携帯電話のメールアドレスを登録していただき、携帯電話のメールを利用し迅速な情報配信及び共有の促進を進めている。</p>	
<p>【学校環境衛生基準に基づく教室等の環境測定事業】 学校環境衛生基準に基づく教室等の環境測定は毎年実施しており、児童生徒の教室環境状況の測定を実施している。</p>	
<p>【通学路の交通安全対策】 平成24年度に通学路の危険個所を、道路管理者、警察署、学校及び教育委員会関係者で合同点検し、改善対策案を作成した。次年度以降、各関係機関により順次その改善対策案の実現化を進めている。</p>	
事業の効果	
<p>【スクールガードリーダー活用事業】 登下校中の児童生徒を見守りパトロールを、通学路上の交通事故多発域や不審者情報の要注意箇所の巡回も含め、毎日村内小・中学校のうち1校ずつで行い、児童生徒の安全確保に努めた。継続的な活動の結果、教育委員会に届けられた村内における不審者情報数は平成26年度は7件、平成27年度は4件と減少傾向にあり、パトロールの効果が表れているものと思われる。また、「子ども110番の家」の看板を増刷し、交換希望の協力者に備えた。</p>	
<p>【村メール配信システム活用事業】 平成27年度より、村の「防災メール配信サービス」との統合が図られ、防災情報などより多角的な情報が保護者等に配信できるようになった。</p>	
<p>【学校環境衛生基準に基づく教室等の環境測定事業】 平成27年度、前々年度の小学校空調設備の変更に伴う測定項目の見直しを行うとともに、内装の改修を行った美浦中学校武道館においてはVOC測定を実施し、教室等の衛生環境を確保した。</p>	
<p>【通学路の交通安全対策】</p>	

平成26年度末までに、危険箇所19箇所の内、16箇所が改善対策が実施済となっていたが、平成27年度中に、残りの3箇所の内、村が対応すべき1箇所の改善対策を実施した。

事業の課題及び改善点

【スクールガードリーダー活用事業】

来年度以降も、スクールガードリーダーをはじめ、社会福祉協議会実施の老人会による見守り事業や、不審者発生時の役場職員による見回り等も含め、児童生徒の登下校時の安全を確保していく。

【村メール配信システム活用事業】

メール配信システムの変更により、当初登録に関して保護者からの問い合わせが多かったが、最終的には情報をスムーズに配信できるようになった。なお、来年度からは、要望に応え幼稚園でもメール配信を行い、登録者の増加を図っていく予定である。

【学校環境衛生基準に基づく教室等の環境測定事業】

来年度以降も定期的に測定を行うとともに、環境測定結果に応じた環境の維持・管理の仕方を指導していく。

【通学路の交通安全対策】

来年度以降、新たな危険箇所の指摘に伴い、合同点検の実施を計画している。

【評価コメント】

スクールガードリーダーの配置の他、各事業が適切に取り組まれている。メール配信システムの統合など、予定の改善が実施され、評価できる。各事業は、必要不可欠なものとして、それぞれ定着して、安定しているといえるのではないかと。各事業の効果についても、引き続き、確認しながら、事業実施を進めてもらいたい。

対象事業	[10]放課後子どもプラン推進事業
担当課	生涯学習課

事業の目的
 放課後や週末に小学校のグラウンドや体育館、余裕教室、近隣施設等を利用して、異なる学年の子どもたちや友達同士の交流活動及び地域の方々との様々な体験活動を通して、子どもたちの社会力を養う。

27年度の主な事業の内容

【放課後子ども教室】

	木原小学校	安中小学校	大谷小学校
対象学年	1～6年生	1～6年生	1～6年生
実施回数	4回	6回	5回
第1回	H27. 6. 9(火) 100名	H27. 6.11(木) 48名	H27. 6. 1(月) 140名
第2回	H27. 7. 7(火) 94名	H27. 7. 2(木) 50名	H27. 7. 6(月) 123名
第3回	H27. 9. 8(火) 90名	H27.10.17(土) 19名	H27.10. 5(月) 122名
第4回	H27.11.10(火) 89名	H27.10.18(日) 19名	H27.11. 9(月) 113名
第5回		H27.12.17(木) 36名	H28. 2. 1(月) 115名
第6回		H28. 2.18(木) 31名	
参加人数	延373名	延203名	延613名
平均参加率	41.7%	39.3%	27.4%
実施時間	～9月:15時～16時20分	～9月:15時～16時20分	～9月:15時～16時20分
	～3月:15時～15時50分	～3月:15時～15時50分	～3月:15時～15時50分
実施場所	体育館	体育館	体育館
	校庭	校庭	校庭
	PTA室	理科室	図工室
学習アドバイザー	2名	2名	2名
安全管理員	3名	3名	3名
活動内容	①ドッジボール ①スーパーブーメラン ①輪ゴムで飛ばす紙飛行機 ①スーパーブーメラン ②紙コップけん玉 ②ぶんぶんコマ ②七夕飾り ②フラフープ ③竹鉄砲 ③わりばしゴム鉄砲 ③バルーンアート ③バルーンバドミントン ③バンブーダンス ③折り紙(お月見) ④ススキの吹き矢 ④グニャカイト ④ゆびあそび	①ドッジボール ①スーパーブーメラン ①空き缶弓矢 ①折り紙(時計) ②けん玉(缶・紙コップ) ②七夕飾り ②バスケットボール ②フラフープ ③かかしづくり ④かかしづくり ⑤ミニ門松づくり ⑤ゆび編み(リース) ⑥ゲイラカイト ⑥折り紙(ひなまつり)	①ドッジボール ①ぶんぶんコマ ①輪ゴムで飛ばす紙飛行機 ①折り紙(時計・手裏剣) ②紙コップけん玉 ②リングリンググライダー ②七夕飾り ②フラフープ ③わりばしゴム鉄砲 ③スーパーブーメラン ③折り紙(うさぎ) ③バルーンアート ③バンブーダンス ④ススキの吹き矢 ④アイス棒で作る竹トンボ ④ゆび編み ④バンブーダンス

			④風船あそび ⑤グニャカイト ⑤空き缶弓矢 ⑤ゆび編み
下校時間	～9月:16時30分	～9月:16時30分	～9月:16時30分
	～3月:16時00分	～3月:16時00分	～3月:16時00分
下校体制	集団下校・迎え・児童館	集団下校・迎え	集団下校・迎え・児童館

事業の効果

教室に参加し異なる学年の子どもたちや地域の人たちとの活動を通して、人とのふれあうことを学び、家庭や学校では学ぶことのできない貴重な体験をすることができる。また、地域住民がかかわることで、子どもたちの考えを知り、地域社会が一体となって子どもたちを見守る環境作りがすすめられる。安中小学校では、縄文ムラまつりへの応募作品として土・日を利用しかかしづくりを実施し、地域との関わりが一層はかられた。

事業の課題及び改善点

木原小学校及び大谷小学校については、昨年度より参加児童数を増やすことができた。好きな遊びについてのアンケートでは、グニャカイトや折り紙、わりばしゴム鉄砲などが人気であった。またサポーターの反省会では体を動かす遊びを増やしたらどうかという意見もあり、今後これらを参考に活動内容の見直しを進めるとともに、下校方法の確認など安全面に配慮しながら参加者の増加につなげていきたい。また、事前準備に多くの時間を要するため、準備段階から参加していただけるスタッフの確保にも努めいく。

【評価コメント】

放課後子ども教室事業について適切に取り組んでいる。参加人数や実施の頻度、活動内容など、よくわかる自己評価になっている。実績は前年度を上回っているといえる。サポーターの反省会からの意見が示されており、こういった現場の声を事業に活かしていくことを今後も継続してもらいたい。

対象事業	[11]文化財保護事業
担当課	生涯学習課
事業の目的	
美浦村内の文化財を保護・調査することによって、郷土の歴史や民俗等を明らかにしていくとともに、その成果を地域文化づくりに広く活用していく。	
27年度の主な事業の内容	
<p>【文化財保護事業】</p> <p>①文化財保護審議委員会 委員6名 平成27年6月3日(水) 審議委員会総会(平成26年度事業計画及び平成27年度事業計画) 平成27年6月25日(木) 稲敷郡連絡協議会総会(阿見町) 平成27年11月13日(金) 稲敷郡連絡協議会研修会(取手市) 平成28年1月14日(木) 愛護セミナー参加(県立歴史館)</p> <p>②指定文化財 指定文化財点検(国2, 県3, 村22) 県指定「虎の刺繍」(木原永巖寺蔵)修理</p> <p>③文化財調査・管理 開発行為に伴う埋蔵文化財照会 63件(開発行為、不動産鑑定等)回答方法(試掘2, 文献61) 村内遺跡出土遺物整理作業(陸平貝塚, 御茶園西遺跡, 下り内遺跡, 薬師堂跡, 仏国寺跡, 虚空蔵貝塚) 説明版設置工事(木原送信所跡) 村絵図(大谷・興津・信太)調査(専修大学所蔵)</p> <p>【陸平貝塚保存活用事業】</p> <p>①陸平貝塚管理 草刈り(ゴルフ場委託10回, シルバー人材センター委託約10ha) 土地賃借(35筆, 36,073㎡)</p> <p>②陸平貝塚確認調査 平成26年度に実施した発掘調査の整理作業及び報告書刊行 「陸平貝塚を皆で調べよう講座」として実施</p> <p>【文化財活用事業】</p> <p>①陸平学園 陸平の自然や民俗に関わる体験(23回, 参加者延べ382名) (縄文体験の日-縄文土器・土笛・さき織り・勾玉作り・縄文クッキー作り, 基礎落語講座, ハナリナ作り, つくかご作り, 味噌作り, さき織バック作り, 古文書講座) 随時体験受入(10団体, 参加者延べ328名-土器・土笛・縄文食・勾玉作り)</p> <p>②展示 陸平貝塚と大谷貝塚(展示室) 陸平貝塚発掘調査速報展(ロビー、～7月) 虚空蔵貝塚資料展示(ロビー、7月～2月) 陸平貝塚「貝塚図」(ロビー、3月～) ミニパネル展「戦争の記憶-美浦の空襲-」(ロビー、7月～)</p> <p>③学校教育関係</p>	

<p>安中小学校: 古代米作り(5年生)、土器作り(6年生)</p> <p>大谷小学校: 陸平貝塚見学(6年生)、交流祭(10/23まが玉作り)</p> <p>④陸平通信 文化財広報紙 年4回 村内全戸配布</p> <p>⑤文化財愛護団体の支援 陸平をヨイショする会(5/17 第18回縄文の森コンサート等) 陸平貝塚安中保全活用会(草刈り, まつり参加) 陸平貝塚の保存と活用を未来に繋ぐ石碑建立の会(記念碑建立)</p> <p>⑥第18回陸平縄文ムラまつり 平成27年10月25日 来場者約1,000人 群馬県渋川市との交流セレモニー</p> <p>⑦文化財協力員 登録24名 陸平貝塚案内・竪穴住居管理(週1回)・貝塚出土資料整理(随時) 復元竪穴住居入口屋根及び扉修理</p> <p>⑧マスコミ取材 4件 ラジオ放映、新聞、雑誌</p> <p>【文化財施設維持管理事業】 陸平貝塚公園倒木処理</p>
<p>事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸平縄文ムラまつりは地域のイベントとして定着してきており、陸平貝塚や文化財センターの周知にも役立っている。 ・文化財協力員等ボランティアの定期的な活動(巡視・管理)があるため、盗掘などの事故が減少した。 ・戦後70年の節目に行った戦跡パネル展は、見学者から当時の貴重な体験談を聞く契機ともなった。
<p>事業の課題及び改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験事業ではリピーターの増加傾向がみられることからメニューの新規開発も進めていく。 ・各遺跡出土品などの文化財資料の調査・整理・研究の促進を図る。 ・文化財担当者(学芸員)の後継者についての採用及び育成について検討が必要となってきた。
<p>【評価コメント】</p> <p>文化財保護に関して適切に事業に取り組んでいる。全体としての予算規模の詳細は別として、恐らく、この種類の事業としては十分事業のレポーターをもって展示・講演会等について良く取り組んでいると思われる。課題も明確である。昨年度の課題では、高齢化も指摘していた。中堅世代以下の様々な参加を促すような取り組みを期待したい。</p>

対象事業	[12]特別支援推進事業
担当課	学校教育課

事業の目的
障がいのある幼児児童生徒の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するため、適切な指導及び必要な支援の充実を図る。

27年度の主な事業の内容

子どもの自立を図るためのきめ細かな指導を充実させるために、介助員を配置した。また、特別支援教育相談員を配置し、各校・園を定期的に巡回相談することで、より適切な指導ができるよう支援した。

【障がい児介助員配置事業】

介助員を配置した学校・園

美浦幼稚園4人、木原小学校 2人、大谷小学校 2人

合計8人の介助員を配置した。

【特別支援教育相談員配置事業】

区分	小学生に関すること			中学生に関すること			高校生に関すること			その他	合計
	本人	本人以外	小計	本人	本人以外	小計	本人	本人以外	小計		
来所相談件数	6	17	23	5	6	11	1	0	1	3	38
電話相談件数	0	4	4	0	1	1	0	0	0	0	5
訪問相談件数	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1
巡回相談件数	19	6	25	2	1	3	0	0	0	1	29
合計	25	27	52	8	8	16	1	0	1	4	73

※ 上記相談件数のほかに、随時学校を訪問し、児童・生徒の観察を行った。

【特別支援教育連携協議会】

学校、福祉、教育行政等の連携を深めるために、年3回(7月8日、11月18日、1月20日)実施した。

【その他】

美浦特別支援学校の地域支援活動を活用し、美浦特別支援学校の教諭を各校で招き、特別に配慮を要する児童生徒の指導について、ケース会議を開くなどして職員の資質向上に努めた。また、地域の福祉施設の臨床心理士と幼稚園、保育所を訪問し就学前からの連携を図った。

事業の効果

【障がい児介助員配置事業】

幼稚園では、介助員を1名増員し、非常勤講師を合わせて、各学級で複数による保育体制が整った。教諭に余裕ができたことにより、きめ細かな対応ができるようになり、学級の安定につながった。

木原小学校では、自閉・情緒障がいの児童に介助員を1名増加し、児童の生活支援と情緒面の支援を行った。そのため、それぞれの児童が安定して学習できるようになった。

安中小学校では、保護者からの申し出もあり、介助員の配置をなくしたが、けがもなく過ごさせることができた。

大谷小学校は、知的障がい・自閉傾向の児童に1名ずつ配置した。当該児を落ち着かせ、学習に集中できる体制をとることができた。

【特別支援教育相談員配置事業】

幼稚園・保育所・小中学校を巡回しながら、特別な支援を必要とする幼児・児童生徒の状況を把握するとともに、その対応について担任や関係職員に対し指導・助言を与えた。必要に応じ、保護者との面談を通し、保護者の不安の解消を図るとともに適切な教育措置について示唆した。また、特別に支援が必要な児童・生徒に対し、WISC等の検査を実施し、臨床心理士とともに適切な指導計画を立てるための資料を提供

【特別支援教育連携協議会】

新たに二つの児童館の館長もメンバーに加え、より幅広い情報共有体制を整えた。また、特別に児童相談所職員にも1回話し合いに加わってもらった。学校内外の児童の様子、保護者との関わりなど情報を共有することによって、対応の足並みをそろえることができた。

事業の課題及び改善点

【障がい児介助員配置事業】

児童生徒数が減少している反面、特別支援学級の在籍数が増えている現状がある。学校からの介助員配置の要望は多いが、どこまで応じていくのか難しい面がある。保護者、当該児の観察や詳細な聞き取りをいっそう丁寧に実施し、臨床心理士等の意見も参考に適正な配置を実施していく必要がある。(継続課題)

【特別支援教育相談員配置事業】

特別な支援を必要とする幼児・児童生徒は年々増加の傾向にあり、相談件数も増加している。その中で、チーム学校の一員としての相談員の役割も大きくなってきている。相談員の勤務内容、方法、年間勤務日数については見直す必要がある。(継続課題)

【特別支援教育連携協議会】

今後、障害者差別解消法の制定による教職員の対応についての共通理解を図る必要がある。

【評価コメント】

前年度に増員した介助員の数を平成27年度も維持していることが評価できる。財政の厳しい折、努力されている。継続課題として指摘されている、特別支援学級在籍数が増えているという課題は昨年度に続くものであり、引き続き努力してもらいたい。また、特別支援教育に関する相談件数が昨年度と比べて明らかに増大しており、これによく対応していること、そして継続的な課題として、相談員に関わる具体的な課題を明確にしている。今後も一層期待できる事業の取り組み状況といえる。

対象事業	[13]学校施設整備事業
担当課	学校教育課
事業の目的	
平成27年度は、従来から実施してきた耐震化事業の一環として、非構造部材の耐震化を図った。	
27年度の主な事業の内容	
【美浦中学校環境改善事業】 工事内容:非構造部材の耐震化として、美浦中学校の武道館の吊り天井と、体育館外壁タイルの落下防止対策工事(ともに撤去)を実施した。	
事業の効果	
今回の工事は、生徒の安全確保とともに、災害時の避難所としての学校施設の安全性をより増加させるものといえる。	
事業の課題及び改善点	
本村の学校においては、本年度の工事をもって、文部科学省が奨励してきた学校施設の建物構造としての耐震化と、吊り天井や外壁等の大規模な非構造部材の耐震化は完了となった。また、顕在化していた老朽施設・設備の大規模な改善も平成25年度で一旦終了しているが、新たな改修事項が生じ始めてきており、今後は、施設の長寿命化に向けた中・長期計画を策定していく必要がある。	

【評価コメント】 これまでに耐震化を完了し、これまでも太陽光発電施設の設置など、環境への取り組みなどもなされてきた。上記にあるように、平成27年度の非構造部材の耐震化によって、経年で取り組んできた事業の一応の区切りといえる段階にある。適切な事業実施が評価できる。新たな中長期計画に従って、今後も学校の安心・安全な施設整備に取り組んでいただきたい。
--

対象事業	[14]学校ICT利活用促進事業
担当課	学校教育課

事業の目的
 学校ICT環境の整備を推進するにあたり、情報技術の進展による恩恵を最大限に享受し、その運営組織体制等の見直しも実施することで業務適正化を図る。また、平成27年度8月に既設ICT機器のリプレース時期を迎えるため、最適な学校ICTの環境を再整備を行う。学校ICT環境の整備を推進するにあたり、情報技術の進展による恩恵を最大限に享受し、その運営組織体制等の見直しも実施することで業務適正化を図る。具体的には教育用ICT基盤の整備と情報セキュリティの充実、校務支援及び授業支援等のシステムを構築することによって、すべての教職員の効率化と校務負担の軽減を図り、教育情報化の推進と内部管理費の低減化、児童生徒に対する教育活動の質的改善を目指す。

27年度の主な事業の内容

【美浦村教育クラウド導入】
 平成27年8月に既設資産及び資源を有効に利活用し、児童生徒にとって最適な学校ICTの環境の再整備を実施した。また、教育系システムのクラウド化することにより、校務効率化及び教職員の省力化そして内部管理経費の軽減を図った。

各校設置 機器内訳	美浦中学校				木原小学校				大谷小学校				安中小学校				予備	計
	普通	特別	先生	生徒	普通	特別	先生	生徒	普通	特別	先生	生徒	普通	特別	先生	生徒		
電子黒板	12	2			8	3			14	3			6	1				49
既設電子黒板		5				4				4				1				14
書画カメラ	12	2			8	3			14	3			6	1				49
校務用PC			32		23						33				14			102
タブレットPC	12	8		104	8	7		59	14	7		117	6	2		23	10	377
無線AP	12	14			8	11			14	13			6	6			1	85
プリンタ	3						2					2			2		4	13

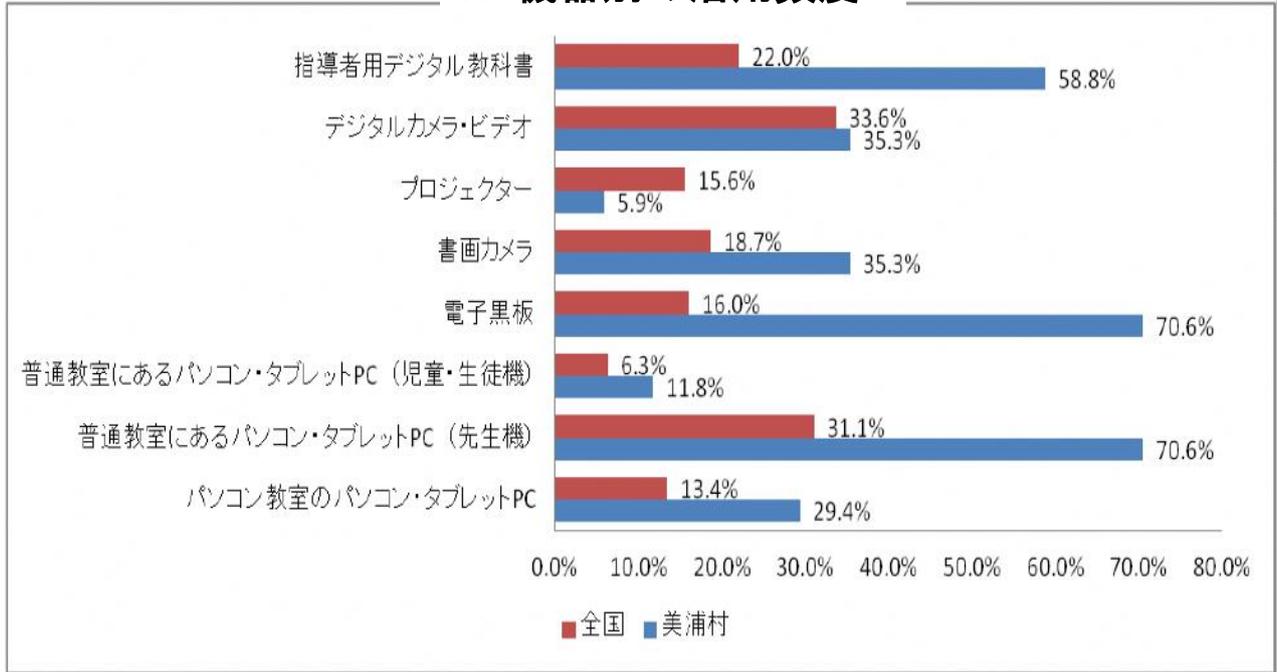
今回の整備においては事前のヒヤリングから、一番利活用が進んでいる電子黒板を重点的に整備し、村立小中学校全教室に設置した。

事業の効果

平成27年度末の報告書から、単純な機器の活用頻度を見ても全国平均を多く上回っていることがわかる。

※『Benesse®調査』

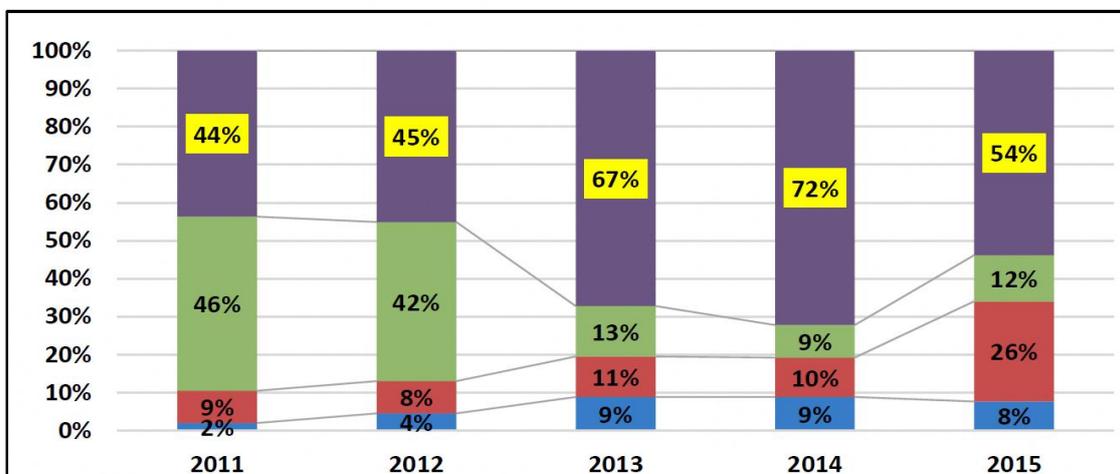
ICT機器別の活用頻度



利活用の内容についても、下図のICT支援員の活動推移から表れているように「校務支援/HP作成支援」を中心とした活動から、徐々に「授業支援/授業準備支援」に活動割合が増えている。機器リプレースによる導入当初の「トラブル対応/環境整備」の影響を受け、「授業支援/授業準備支援」割合が下がっているものの、授業支援中心の活動が増えていることから利活用が進んだ授業が展開されていることが伺える。

ICT支援員による活動割合推移(5か年全体)

■ 講習会/操作説明 ■ トラブル対応/環境整備 ■ 校務支援/HP作成支援 ■ 授業支援/準備作業



事業の課題及び改善点

村立小中学校すべてが同じ機器で統一され、教材作成方法や授業内容等そのまま活用することができるが多いため、定期的な研修会で情報を共有していくことで利活用が進むと思われる。

また、利活用が進む一方で、個人情報漏えい等セキュリティのリスクに対して意識の向上と、安全な使用方法が求められてる。

【評価コメント】

ICTに関わる環境面で著しい進展があったといえる。それは、教育・学習環境から学校業務運営支援まで、トータルな意味でのハード面、ソフト面の両面での環境整備であり、その運営体制の構築といえる。今後も、不足するハード面の課題、細かなメンテナンス課題等を明らかにして取り組み、学校の様々なICT課題への支援が期待できる。

対象事業	[15]公民館図書室・学校図書室運営事業
担当課	生涯学習課

事業の目的
 図書館を持たない本村の唯一の読書推進の場として、住民の自主的な学習活動を支援していくために、適切かつ迅速な情報提供を行い、より良い読書環境をつくり、村の文化発展に貢献していくことを目指す。また学校図書事業として児童・生徒に親しまれる図書室作りを推進し、身近な場となるようにすると同時に、学校図書室の管理運営を行い、迅速な資料情報の提供に努める。

27年度の主な事業の内容

【図書室運営】

1. 公民館図書室

(1)利用状況

年 度	25年度	26 年度	27年度
人口	17,101	16,839	16,550
開室日数	271	270	263
登録者数	3,237	3,326	3,513
〃 (内 団体)	12	12	12
資料所蔵数	54,044	54,329	54,119
貸出数	62,234	60,308	59,369
利用者数	15,746	14,711	14,123
予約リクエスト件数	1,889	1,810	1,735

(2)相互貸借

- イ 借入 424件 県立図書館(215) 県内図書館(205) 県外図書館(4)
- ロ 貸出 108件 県内図書館(102)

(3)施設内利用状況

閲覧室利用者数 989人

(4)電算システム活用

本年度は図書システムを更新し、更なる事務作業の効率化を図ることで、利用者の利便性の向上を図った。またシステム更新に伴い新たに「読書手帳」というサービスを開始した。

(5)事業の開催

イ 定期事業

お話し会	毎月第3土曜日
図書・雑誌 リサイクル事業	雑誌 5/24(日)～31(日)、11/14(土)～22(日)
	図書 6/23(火)～7/1(水)、10/10(土)～10/31(土)
ブックスタート事業	毎月1回 月曜日 4ヶ月児健診時

ロ 単発事業

村中李衣さん読み合いワークショップ	5/23(土)
スタンプラリー(小中学生対象)	4/12(土)～6/1(日)、7/18(金)～8/30(日)

(6)施設の整備 及び蔵書の維持管理

蔵書管理として資料の購入, 除籍・廃棄, リサイクルを計画的に行い, 魅力的で使いやすい書架づくりを行った

- イ 定期的な書架整備
- ロ 計画的な図書を選書・発注・受入・除籍
- ハ 蔵書点検・蔵書データの整備
- ニ 未返却図書の督促

(7)幼稚園・村内学校との連携

幼稚園や小中学校との協力事業として, 親子選書会・こども選書会を開催した。また、美浦中学校から職業体験や小学校からの施設見学など児童生徒の受入をした。

イ 選書会

親子選書会	美浦幼稚園 6/10(水)
-------	---------------

ハ.職業体験受入

美浦中学校	7/14(火)～15(水)
江戸崎総合高校	1/19(火)～22(金)

2.学校図書室

(1)利用状況

学校名	美浦中学校	木原小学校	安中小学校	大谷小学校
蔵書冊数	13,850	8,660	7,577	10,355
貸出冊数	10,752	12,381	8,620	27,495
年間増加冊数	864	586	584	583
相互貸借(貸出)	366	77	76	110
相互貸借(借受)	356	241	535	257
利用延べ人数	5,696	10,550	6,210	19,126
児童・生徒数	411	236	90	462

(2)選書会

小・中学校の児童生徒が自主的に本の選書を行うことで本への興味・関心が高まり, 読書推進及び, 図書室の利用活性化につながった。

〈選書会開催日〉

こども選書会	大谷小学校 6/19(金)
	美浦中学校 6/16(火)
	木原小学校 6/16(火)
	安中小学校 6/9(火)

(2) 蔵書点検

資料の正確な情報の管理を把握するため蔵書点検を行った。

【日程】

美浦中学校	8/18(火)・8/19(水)
木原小学校	8/20(木)・8/21(金)
大谷小学校	8/25(火)・8/26(水)
安中小学校	8/27(木)・8/28(金)

【図書室活動】

イ 公民館図書室 図書・雑誌リサイクル, ブックスタート, おはなし会, スタンプラリー

ロ 学校図書室 こども選書会, しおりコンクール, 図書だより発行, 学校図書館ネットワークシステムを利用した相互貸借, お薦めの一冊の本紹介事業

事業の効果

【図書室運営】

子どもたちが本に親しめる環境を整え, 保護者の読書への関心を高めるため, 門脇教育長を中心とした策定委員会において「美浦村子ども読書活動推進計画」を策定した。

11月から新規の図書システムを導入し, それに伴い「読書手帳」というサービスを開始し, 利用者に提供している。「読書手帳」は, 個人で自由に工夫して使用することができるので, 読書意欲を高める効果が今後期待できそうである。また, システムの利便性を高めるため, 業者と連絡を取り合い, 運営上の問題解決に努めている。

事業の課題・改善策

【図書室運営】

やや減少傾向にある利用状況の改善につながるような新たなイベントの開催や, 身近で親しみやすい読書環境作りを協議し, 村全体での利用者へのサービスの発展を検討する。また, 限られた予算内で利用者のニーズに対応できる資料を様々なネットワークを活用して迅速に提供できるように図る。学校図書の運営は, 子どもの活字離れに少しでも歯止めがかかるよう, 教員・児童生徒に親しまれる図書室作りを推進すると同時に, 学校図書室の管理運営を適切に行い, 迅速かつ丁寧な資料(情報)提供を行うことを検討する。

【評価コメント】

全体的に安定した, 適切な公民館図書室・学校図書室運営事業を展開していると評価できる。活動推進計画も策定した。こういった堅実性的一方で, 前年度のスタンプラリーに続き, 読書手帳をサービス開始するなど, 少しでも新規性のあるイベントに取り組む姿勢も評価したい。学校図書館の蔵書・貸出のそれぞれの冊数も増加している。今後一層, 村民・児童・生徒の読書推進に貢献してもらいたい。